

令和4年度 事業報告

1. 理念と方針についての取り組みに関する報告

基本理念とした「社会福祉の基本原理に則り、支援を必要とする人々が楽しく、喜びを感じ充実した生活を送れるよう共に考え、共に笑顔になれるようなサービスを提供していくため、健全な法人運営に努め、地域福祉の発展に寄与します。」については、法人内研修や会議において、実践的な内容で確認する機会を設け、職員に理解してもらうよう努めた。

また、基本方針とした4項目についても様々な切り口から職員が理解を深められるよう啓発し、ある程度の成果を得たと考える。ただ、4番目の項目の収入に関するところでは、新型コロナ禍による減収が大きく響き、3年度よりも低下してしまった。R5年度はコロナの待機要請も変わってきたので、增收となるよう努力する。

2. 「法人の事業目標と達成のための具体的取り組み」に関する報告

目標 ① 利用者の意見を聞く体制と実現への配慮

- 各事業所とも職員の先入観や価値観ではなく、利用者のニーズを把握して対応することを心掛けた。対応が特定の個人の為に限定されないかにも注意した。

目標 ② 安全で快適な環境づくり

- 事故防止委員会を中心に安全や清潔さ、快適さを考慮した環境づくりに配慮できた。
- 感染症防止委員会を中心に、特に新型コロナ感染症に注意し、所内や車内の消毒、除菌に留意した。
- マスク着用訓練や感染防止活動の説明を通して利用者本人の感染症防止意識を高める努力をした。

目標 ③ リスクマネジメント

- 事故やヒヤリハットを毎月の管理者会議で取り上げ、事故防止の工夫や事故時の対応を学んだ。
- 避難訓練を災害等の種別毎に分けて毎月実施した。
- 利用者や職員のデータ管理については、クラウドの利用を奨励した。

目標 ④ 研修への参加

- 外部研修の機会が減ったので、法人内の研修に注力した。
- 資格試験の受験費用を法人負担することを全職員に周知した。

目標 ⑤ 法人内専門委員会の活性化と維持

- 活発な活動を維持すべく、法人は協力体制をとり、貢献できた。

令和4年度 事業報告

3. 「各事業所における目標と取り組み」に関する報告

以下の目標を掲げていた。

- 倉敷作業所：安全安心な通所の実施（利用者ファーストの一層の充実。）
水島作業所：工賃の向上（利用者とともに目標を設定、達成の努力をする。）
児島作業所：作業能力と工賃の向上（作業の達成感創出、新規作業の獲得）
玉島作業所：作業内容の転換と工賃の向上（新規作業での達成感創出と安定性、適正な訓練の継続）
洲崎作業所：工賃の向上と安定、充実感（既存に加え農福連携の実現を目指す。）
相談支援事業所：充実した計画の提供（契約者の数を減じていき、近い将来閉所することとする。）

- ・B型の全事業所で作業工賃額が向上したが、職員負担が増えた事業所もあり当該事業所に関してはR5年度は少し工賃目標額を下げるとしている。
- ・相談支援事業所の閉鎖に関しては、利用者への配慮に重きを置きながら、市とも連携しながら円滑に3月末日をもって閉鎖することができた。

また、各事業所共通の目標として、

- ・令和8年度末までに全契約者数を100名とする目標に関して、令和4年度の契約者数は期首期末とも91名で、増減があったものの最終的に同数となった。期首に95名の契約が見込まれたが、従来の利用者の予期せぬ契約終了（病気等）があり、目標を下回った。しかし、契約がありながら数年間利用が無かった利用者の契約解除も実施され、より実質的な利用契約者数と判断できるようになった。
- ・苦情の撲滅を掲げたが、1件の無記名苦情があり、誤解があったようなので説明した結果、理解を得られたように思う。（それ以来問い合わせがない。）
- ・内部監査を実施し、法人全体のコンプライアンス遵守体制を継続した。
- ・「所内から新型コロナ感染者を出さない」を合言葉に、感染症防止委員会を中心に対策を実施したが、第8波では無症状者が多かったためか、クラスターが発生してしまった。

4. 地域における公益的な取り組み

人との接触を避けなければならない現状があり、なかなか思ったような活動ができなかった。しかしながら、地域でのネットワーク作りや学校からの職場体験に協力することができた。

令和4年度 事業報告

5. 研修

- | | |
|------------|---|
| ・管理者会議と研修 | 毎月実施 |
| ・全職員研修 | 1回実施 |
| ・法人内委員会 | 4委員会を随時開催した。 |
| ・新職員研修 | 採用事業所でのOJT、他事業所で10日間程度入職時の本部での座学が実施できた。 |
| ・法人外研修 | 限られた範囲だが実施できた。 |
| ・虐待防止研修 | 委員会、各事業所（1回以上実施）、採用時 |
| ・身体拘束適正化研修 | 各事業所（1回）、採用時 |
| ・感染対策研修 | 委員会（3回）、事業所（訓練2回）、採用時 |

6. 行事（実施した主な法人行事）

- | | |
|-------|---|
| ・理事会 | 次年度事業計画・補正予算・次年度予算案・審議事項他（2月）、決算案・審議事項他（5月） |
| ・監査 | 理事会、評議員会、会計監査（5月） |
| ・評議員会 | 決算・審議事項他（6月） |

7. 施設整備

- ・水島事業所の新築移転のための土地（民間事業者所有）を購入できた。
- ・倉敷事業所の隣地の購入はR4年度中には実行できなかったが、R5年度5月に実施確定した。

以上